

平成22年度第5回教育研究評議会議事要旨

日時 平成22年9月21日（火）10時30分～12時40分
場所 本部2階大会議室
出席者 佛淵学長、瀬口理事、中島理事、米倉理事、宮崎理事、上野文化教育学部長、富田経済学部長、林田工学系研究科長、野瀬農学部長、遠藤教養教育運営機構長、只木総合情報基盤センター長、福本評議員、平地評議員、古賀評議員、藤田評議員
欠席者 濱崎医学部長、稲岡附属図書館長、松島医学部附属病院副病院長、後藤評議員
オブザーバー 川上監事 他

○ 前回議事要旨について

学長から、平成22年度第4回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付、確認したところ、一部修正の上、確定した旨、報告があった。

○ 審議事項

1. 国立大学法人佐賀大学低平地沿岸海域研究センターにおける任期を定める教育職員の再任審査に関する内規の制定について

学術研究協力部長から、低平地沿岸海域研究センター所属の任期を定める教育職員の再任審査手続及び再任審査基準等に関して、必要な事項を定める旨、説明があった。

評議員から、低平地沿岸海域研究センターに既に任期を付した教員を採用している現状を踏まえ、労働契約締結後に再任審査に関する内規を制定することは、「大学の教員等の任期に関する法律」第5条第2項に違反する可能性があるとの指摘があったが、本件が当該教員にとって不利益とならないことを考慮し、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、既存の人事制度の枠組の範囲内で再任審査に関する内規の制定等を行う場合は、原則として人事制度委員会に付議していないことが確認された。

2. 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について

医学部事務部長から、医学部附属病院の診療科である「血液内科」を「血液・腫瘍内科」に名称変更すること、医学部附属病院の診療科長及び副科長の任命を明確に規定すること並びに医学部附属病院の中央診療施設等である「リハビリテーション部」を「先進総合機能回復センター」に改組することに伴い改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。

3. 佐賀大学研究センター及び研究プロジェクトの評価要領について

中島理事から、役員会指針4「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針（平成22年4月13日役員会決定）」に基づき、佐賀大学に設置する全学的な研究センター及び研究プロジェクトの評価について、具体的な評価方法等必要な事

項を定める旨、説明があり、審議の結果、了承された。

4. ラグビー部員飲酒死亡事故について

学長及び瀬口理事から、本年3月にラグビー部所属の理工学部1年生が送別コンパの後、死亡したことによる同部所属の学生及び同部の処分等並びに教職員の処分等について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、評議員から、本件事故の原因の究明及び今後の事故再発防止を図る観点から、教育研究評議会に本件事故報告書を可能な限り提示願いたい旨、要請があった。

また、瀬口理事から、本年度中に学生の懲戒基準を定めて来年度の学生便覧に掲載予定である旨、報告があった。

5. 学生の懲戒について

経済学部長から、処分理由（道路交通法違反（無免許、酒気帯び運転））及び処分案等について説明があり、審議の結果、了承された。

監事から、当該事案に対する社会状況等も踏まえ、大学として外部に説明責任を果たせるような視点での議論も必要である旨、発言があった。

6. 学生の懲戒について

農学部長から、処分理由（平成22年度前学期定期試験における不正行為）及び処分案等について説明があり、審議の結果、了承された。

7. その他

教員の人事についての審議のあり方を議論した。

○ 報告事項

1. 全学教育機構（仮称）設置準備室における検討状況について

学長から、全学教育機構（仮称）設置準備室における検討状況について報告があった。

2. 平成23年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文部科学省案）の概要について

財務部長から、文部科学省の要求・要望額を踏まえ、特別経費を中心に報告があり、次いで環境施設部長から、国立大学法人施設整備概算要求事業について報告があった。

3. 科学研究費補助金への応募資格者について

中島理事から、科学研究費補助金への応募について、役員会又は部局長の承認を経て、学長による応募資格の確認を必要とする者を整理し、必要な手続きを整備した旨、報告があった。

4. ウイルフリッド・ロリエ大学（カナダ）との大学間学術交流協定の締結について
学術研究協力部長から、ウイルフリッド・ロリエ大学と大学間学術交流協定を締結した旨、報告があった。

5. ジャハンギールナガール大学（バングラデシュ）との大学間学術交流協定の締結について
学術研究協力部長から、ジャハンギールナガール大学と大学間学術交流協定を締結した旨、報告があった。